



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2019年5月号（568号）》

目 次

報 告

・常任司教委員会	1
・社会司教委員会	3
・典礼委員会	4
・難民移住移動者委員会	5
・カリタスジャパン	8
・正義と平和協議会	10
・部落差別人権委員会	10
・日本キリスト教連合会	11
・子どもと女性の権利擁護のためのデスク	12
・HIV/AIDS デスク	13
・中央協議会事務局（総務）	14
公文書	14

常任司教委員会

■3月定例常任司教委員会

日 時 2019年3月7日（木）10：00－15：30
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 委 員 7人
事務局 7人

報 告

1. 「教会における未成年者保護」に関する会合について
教皇フランシスコが2019年2月21日－24日に各国司教協議会会長を招聘し、教皇庁シノドスホールにおいて開催された「教会における未成年者保護」の会合に参加した高見三明大司教から報告が行われた。
2. アジア司教協議会連盟（FABC）中央委員会について
2019年2月25日にローマで開催されたFABC中央委員会に参加した高見三明大司教から報告が行われた。同委員会では、FABC副会長の選出と各部局やデスクの秘書の選出が行われた。
3. FABC神学関係局会合について
2019年1月15日－20日にタイのバンコクで開催されたFABC神学関係局の会合に参加した横浜教区の濱田壮久師から報告書が届き、その内容が紹介された。
4. 世界代表司教会議（シノドス）第16回通常総会のためのテーマ提出について
第16回シノドスのための日本カトリック司教協議会からのテーマ案を2月末の締め切りまでにシノドス事務局に提出したことが報告された。
5. 「津和野の証し人37名」の列聖調査開始許可の書簡と今後の活動について
広島教区の白浜満司教から、2019年2月5日付で「津和野の証し人37名」の「列聖調査開始許可書」が届いたこと、および、今後の予定として2019年5月3日の乙女峠まつりのミサの中で「列聖調査開始宣言」を行うこととともに、今後、広島教区に正式な列聖調査委員会を発足させる通知が届いたことが報告された。
6. 教皇庁宣教事業アジア大陸会議について
2019年2月9日－15日に台湾において開催された教皇庁宣教事業アジア大陸会議に参加した門間直輝師から報告書が提出され、その内容が紹介された。
7. ミャンマー青年のWYDパナマ大会参加について
2018年11月の常任司教委員会での決定に基づき、ミャンマー司教協議会の青少年部門から依頼された、ミャンマーの青年が2019年WYDパナマ大会に参加するための援助要請に対して、寄付を行ったところ、礼状と参加報告が届いたことが報告された。
8. メディアによる宣教検討部会について
「カトリック新聞の見直しとITによる宣教の具体化」について6回の会合で話し合った中間報告が行われた。現状どおり紙媒体による週1回の新聞発行の継続とともに、一般向けの新しいウェブサイトやカトリック新聞の電子版の構想が挙げられた。

審 議

1. 教皇訪日にあたっての準備について
教皇訪日にあたり、準備室をカトリック中央協議会内に設置することが決定した。
2. 2019年10月の福音宣教のための特別月間にあたっての呼びかけについて
2019年度定例司教総会での諸意見を踏まえて新福音化委員会が改訂した、福音宣教の特別月間にあたっての呼びかけ文については、司教からの諸意見を取り入れた案文に本常任司教委員会での諸意見を加味して修正し、全司教に送付し確認を取ったうえで、3月17日付で発表する。
3. 『司牧に関する法規の手引き』の一部改訂に関する件
本常任司教委員会に白浜司教から提出された『司牧に関する法規の手引き』の修正箇所を承認し、中央協議会ウェブサイトで公表する。
4. 全国カトリック教会における難民・移住者に関するアンケート実施について
本常任司教委員会でも出された意見を加味して、配布や集計を行うことを考慮し、全国のカトリック教会における難民・移住者に関するアンケート実施を承認する。
5. 「ハンセン病問題についての勉強会」の開催について
7月臨時司教総会において、社会司教委員会からの提案どおり、「ハンセン病問題についての司教の勉強会」を行うことを承認する。
6. 日本カトリック学校連合会から幼児・保育統合に向けての依頼について
日本カトリック学校連合会内にある「幼児教育連盟」と任意団体「保育施設協会」が将来的に統合する準備を行う上で、まだ教区司教の認可を受けていない保育施設協会内の加盟保育園は、当該教区の司教に教区からの承認を得たい旨、直接申し出てほしいことを通知する。

7. 責任役員会諮問事項審議会の委員選出について
責任役員会が選出する責任役員会諮問事項審議会の委員を確定した。
8. 財務委員会委員選出について
財務委員会の法人外部からの次期委嘱委員を確定した。
9. 中央協議会発行出版物の企画承認について
出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。
書籍名 『「SNS と宗教」－LINE、Facebook、Twitter がわたしたちに問いかけるもの 2018 シンポジウム記録』
内 容 諸宗教部門主催のシンポジウム「SNS と宗教」2018 年開催分の記録
10. 2019 年度管理職人事について
2019 年 3 月末日をもって、任期満了にともないカトリック中央協議会事務局を退職する松浦 謙新聞事業部長の後任として、現出版部長・法人事務部長の川口 薫師が同部長を兼務の上就任することを承認した。

社会司教委員会

■第 98 回社会司教委員会司教・秘書合同拡大会議

日 時 2019 年 3 月 7 日（木）15：20－18：00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 28 人

報 告

1. 自己紹介
2. 第 96 回社会司教委員会司教・秘書合同会議議事録の確認
3. 第 97 回社会司教委員会の確認
4. 「エコロジー問題に取り組むための検討会」設立について
5. 2019 年度司教のための社会問題研修会について
6. 各委員会・デスクの活動報告

審 議

1. 2019 年以降の社会司教委員会について
社会司教委員会の会議体の見直しを行い、以下の通り承認された。
①定例委員会 年 2 回、7 月と 2 月。
②特別臨時会議 毎年 3 月。社会系諸委員会・デスクの秘書との合同会議。
③事務局会議 毎月 1 回。委員長（副委員長）、秘書、事務担当者。
2. ハンセン病謝罪声明について
前回の社会司教委員会で出された意見をもとに修正した謝罪声明文を読み合わせ、意見交換を行った。
4 月常任司教委員会に諮り、7 月司教総会中に「ハンセン病問題」の勉強会を開催することを確認した。
準備は部落差別人権委員会が担当する。
3. 顧問のホアン・マシア師に社会問題に関するテーマ毎の神学者のリストアップを依頼した。

典礼委員会

■定例会議

日 時 2019年3月11日(月) 10:00-14:40

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 9人

欠席者 2人

報 告

1. 2019年度定例司教総会について

本年2月に開催された臨時司教総会に提出した①「ミサの式次第と第1～第4奉献文」日本語改訂訳に対する教皇庁典礼秘跡省からの「所見」への返答、②葬儀ミサを行うことのできない典礼日に関する提案は、それぞれ承認を受けた。それを受けて、今後の対応を進める。

2. 「四旬節・聖なる過越の三日間・復活節の典礼に関する補足事項」について

2017年度第2回臨時司教総会で承認を受けた掲記資料について、小教区や修道院などへの周知を図るため、冊子形式として発行した。各教区本部事務局を通じて各所に配布後、個別注文に応じている。無料配布(送料別)を行っている。

審 議

1. 聖パウロ六世教皇の記念日のミサについて

2018年10月14日に列聖された聖パウロ六世教皇の記念日(任意)が5月29日と定められた。今会合で検討したミサの集会祈願を4月の常任司教委員会に提出する予定。

2. 2019年度全国典礼担当者会議について

本年9月2日-4日に中軽井沢・御聖体の宣教クララ修道会で行われる掲記会議について、内容、役割分担などについて意見交換を行った。引き続き、今会合での意見と合意事項をもとに、具体的な準備を行う。テーマは「信徒による典礼奉仕の共通理解を求めて」の第2回目とする。

3. 「聖歌の認可と公表に関する指針(案)」について

2月に開催された定例司教総会で出された諸意見を加味して修正された掲記指針について検討を行った。今会合での意見と合意事項をもとに修正し、7月の司教総会に提出する準備を行う。

次回定例会議 2019年5月20日(月) 10:00-15:30 日本カトリック会館

■『ゆるしの秘跡』儀式書改訂会議

日 時 2019年3月12日(火) 10:00-15:00

場 所 日本カトリック会館 会議室6

出席者 3人

審 議

『ゆるしの秘跡』儀式書の改訂に向けた準備作業として、付録にある「回心のためのことばの祭儀」を規範版に基づいて検討した。

難民移住移動者委員会

■2019年度第1回船員司牧(AOS)コア会議

日 時 2019年1月11日(金) 11:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 6人

審 議

1. AOS活動紹介のDVD製作について
試作版からの修正点を確認した。
2. 出張研修会について
(1)中期計画に出張研修の企画、計画を盛り込む。
(2)派遣者については、交通費をかんがみ、近隣の教区から派遣することを優先と考える方向で準備していく。
(3)社会司教委員会「司祭のための出前研修会」について、難民移住移動者委員会の研修メニューにAOS活動についても追加する。
3. AOS全国担当者会議中期計画ワークショップ(2月22日-23日)の内容を検討した。
日本のAOSの現状を把握し、難民移住移動者委員会の中の位置付けを確認のうえ、3年間の行動計画を作成する。対象はAOS活動にかかわる教区の代表者または難民移住移動者委員会の教区の担当者とする。

■2019年度第1回人身取引問題に取り組む部会(タリタクム日本)運営委員会

日 時 2019年2月7日(木) 15:00-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 12人

審 議

1. 2019年2月8日聖バキータの記念日を、人身取引問題の祈りの日として難民移住移動者委員会のホームページに掲載した。
2. 広報活動報告ニュースレターNo.4、5の発行について

■第2回事務局会議

日 時 2019年2月8日(金) 10:00-13:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 8人

報 告

1. AOS全国担当者会議中期計画ワークショップ(2月22日-23日)の進捗について
2. 2019全国研修会(2月28日-3月2日、福岡)の進捗について
3. 教皇庁人間開発のための部門難民移住セクション(仮称)発行の“Pastoral Orientations on Human Trafficking”の翻訳について
4. 広報計画(ニュースレター、ホームページ)について
5. 社会司教委員会への議題提案方法について(社会福音化推進部部会で検討中の事項を共有)

審 議

1. 中期計画について、定例委員会での計画書最終案および日程を確認した。
2. 難民移住移動者委員会援助金規定の改定案
申請書推薦者についての事務局修正案を定例委員会に提案する。
3. ベトナム人司牧者会議・研修会（3月14日－15日）の内容についての確認。
4. 排除 ZERO キャンペーン関連の取り組み（カリタスジャパンとの共催）について
アンケート企画を準備中。カリタスジャパンと内容確認の上、3月の常任司教委員会にアンケートの実施を提案する。
5. 社会司教委員会研修テーマ案検討
教皇来日を控え、それを念頭に置いたテーマの作成を次回の社会司教委員会に提案する。
6. 2019年度の体制について
4月からの新定例委員、事務局体制について確認した。

■2019年度第1回定例委員会

日 時 2019年2月8日（金）13:00－16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 13人

報 告

1. 前回議事録確認
2. アドボカシー（政策提言）・啓発プロジェクト報告
3. 人身取引問題に取り組む部会（タリタクム日本）について
4. AOS コア会議について
5. 全国研修会（2月28日－3月2日、福岡）の進捗について
6. ベトナム人司牧者会議・研修会（3月14日－15日、日本カトリック会館）の進捗について
7. カリタスジャパンとのキャンペーン取り組みについて
8. 常任司教委員会決定事項について
「世界難民移住移動者の日」は2019年より9月最終日曜日に変更、今年は9月29日。
9. 教皇庁人間開発のための部門難民移住セクション（仮称）発行 ”Pastoral Orientations on Human Trafficking “の翻訳について
10. 援助金報告
11. 広報計画（ニュースレター、ホームページ）について
12. 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）報告

審 議

1. ベトナム移住移動者委員会との今後の関係について
2. 援助金規定の改訂案
援助申請書の推薦者の資格の追加
3. 中期計画のアクションプランの作成と実行に向けて
4. 2019年教区担当者会議（ネットワークミーティング）企画に向けて
5. 次期秘書、定例委員の確認
6. 2019年度の体制について

■2019年全国研修会 in 福岡

日 時 2019年2月28日(木) 13:30-3月2日(土) 12:00
場 所 カトリック大名町教会(福岡教区)
参加者 約140人

テーマ どげな人でもよかろうもん ～いま、ここで、分かちあえること

2月28日(木) 講演

- (1)「九州で働き生活しながら感じていること」ピーター・トアイ師(福岡教区ベトナム人司牧担当)
- (2)「当事者の話」①ドアン・ファム・チャンさん(自動車工場従業員)、②グエン・バン・ナムさん
- (3)「入管法改定による新たな外国人労働者受け入れについて」山岸素子さん(難民移住移動者委員会定例委員)
- (4)「排除ZEROキャンペーンがめざすもの」瀬戸高志師(カリタスジャパン秘書)
- (5)「美野島司牧センター活動20周年を迎えて見えること」コース・マルセル師(美野島司牧センター所長)

3月1日(金) フィールドワーク

- ①下関の強制労働の歴史と朝鮮学校の現在
- ②筑豊産炭地の強制連行跡地を訪ねて
- ③筑後川流域の技能実習生が働く現場見学

3月2日(土) 分かち合いと国際ミサで終了

■ベトナム人司祭・修道者司牧担当者ネットワーク会議

日 時 2019年3月14日(木) 13:00-20:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 33人

報 告

1. 関西のベトナム人司祭・支援について 高山 親師
2. 関東のベトナム人司祭・支援について レ・ティ・ラン修道女
3. ベトナムと日本の教会の連携について 山岸素子委員
4. 難民移住移動者委員会ベトナム対応チームの取り組み
ブー・カイン・トゥン師、ダム・スアン・ロー師
5. 技能実習生の問題と難民移住移動者委員会の取り組み 山岸素子委員

その後、分かち合い

■ベトナム人司牧者・修道会担当者研修会

日 時 2019年3月15日(金) 10:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 55人

報 告

1. ホアン・ドック・ロイ師の岡山地区でのベトナム人共同体活動について
2. 九州、関西、中部、関東各地域からのベトナム人共同体、司牧活動などの報告

講演

- (1) 「新しい入管法について」 山岸素子委員
- (2) 「技能実習生シンドローム、原因と治療そして予防」 山村淳平医師

■第3回事務局会議

日時 2019年3月15日(金) 16:30-18:00
場所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 8人

報告

1. アドボカシー・啓発プロジェクト報告
2. 人身取引問題に取り組む部会(タリタクム日本)事務局会議について
3. 2019全国研修会(2月28日-3月2日、福岡)について
4. 排除ZEROキャンペーン関連の取り組み(カリタスジャパンとの共催)の進捗について
5. 社会司教委員会会議(3月7日)について
6. 出前研修予定(11月京都教区司祭研修会、山岸委員)

審議

1. 中期計画について
行動計画立案と船員司牧(AOS)計画立案を含めた最終計画案の作成に向けての検討を行った。
2. ベトナム人司牧者会議・研修会(3月14日-15日)の振り返りと今後のベトナム移住移動者委員会との協力について。
3. 教皇庁人間開発のための部門難民移住セクション(仮称)発行の“Pastoral Orientations on Human Trafficking”翻訳の活用方法について
4. 2019年度の体制に向けて

カリタスジャパン

■第1回啓発部会会議

日時 2019年2月26日(火) 10:00-14:00
場所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 10人

報告

2019年2月までの活動について

審議

1. 委員任期3年間の活動の振り返りと今後の啓発部会についての意見交換を行った。
2. カリタスジャパンの活動を、啓発部会、援助部会、教区担当者会、事務局が一体となって推進していくことが大切である。またそのためにも今後の会議のあり方として、午前中に啓発部会と援助部会の合同で会議を行い、午後にそれぞれの部会を実施していくというような形が望ましいという提案があった。

■第1回援助部会会議

日 時 2019年2月26日(火) 14:25-17:35

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 10人

報 告

1. 前回議事録を承認した。援助審査会の結果を報告した。
2. 海外会議報告
 - (1)国際カリタスカトリックアイデンティティ研修(1月21日-23日、タイ・バンコク)
国際カリタス戦略枠組みの一つ「カトリックアイデンティティ」と指導理念を学ぶための研修に参加した。
 - (2)アジア司教協議会連盟(FABC)セミナー「アジアでの移住者、難民、避難者、人身取引、代替エネルギー」(2月11日-17日、バングラデシュ)
難民移住移動者委員会とカリタスジャパンから参加。ロヒンギャ難民キャンプ視察、各国からの報告などがあった。
3. 東日本大震災 仙台教区サポート会議(2月22日)
 - ・各ボランティアベースからの報告があった。
 - ・2021年3月以降の活動については、ベーススタッフを主体として検討していく。また仙台教区サポート会議も継続するべきとの意見が出された。
 - ・サポート会議として教皇来日の際(11月)教皇の福島訪問を司教団に要請する。
4. 援助実績報告
5. 事務局報告
 - ・「カリタスデー鹿児島」が開催された(1月14日)。
 - ・四旬節黙想会を実施する(3月-4月)。
 - ・排除ZEROキャンペーンリレー写真展を引き続き実施中。

審 議

1. 海外視察
 - モンゴル視察(3月12日-15日)を承認した。
2. その他
 - (1)2019年4月以降の部会体制について意見交換を行った。
 - (2)「海外支援の基本理念」(日本カトリック司教協議会1999年版)を現状に即した内容に改訂する。
3. 援助審査 国内一般1件、西日本豪雨災害1件、東日本大震災4件、海外2件を審査、承認した。
 - (1)シナピス「こどもたちに未来を(2018年-2020年度)」6,000,000円(3年分)
 - (2)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)「西日本豪雨災害(岡山・愛媛・広島3県支援)」30,000,000円
 - (3)カリタス釜石「被災地復興支援事業2019年度」31,160,000円
 - (4)大船渡ベース「大船渡ベース支援活動費2019年度」14,542,698円
 - (5)カリタス南三陸「カリタス南三陸支援活動費2019年度」11,204,604円
 - (6)さいたま教区サポートセンター「いわき市在住原発事故被災者支援2019年度」2,675,581円
 - (7)パキスタン「地域に根差した災害リスク軽減によるコミュニティレジリエンス強化支援」10,000 USドル
 - (8)パキスタン「諸宗教対話を通じた平和構築支援」10,000 USドル

次回日程 2019年4月23日(火) 10:00-16:00 日本カトリック会館

■第2回援助審査会会議

日 時 2019年3月5日(火) 13:00-14:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 5人

審 議

援助審査 計4件(国内1、海外3)を審査し、次回援助部会へ付託とした。

次回日程 2019年5月日時未定 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■全国会議

日 時 2019年2月28日(木) 14:00-3月2日(土) 12:30
場 所 イエズス会 岐部ホール、麴町教会 ヨセフホール、幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(以上東京・千代田区)
参加者 70人

テーマ 「現代社会と教会の危機」

2月28日(木)

イエズス会岐部ホールで参加者紹介の後、改憲、死刑廃止、脱原発、沖縄のテーマで問題提起をした。

18:30-20:30 公開講演会 場所 麴町教会 ヨセフホール
テーマ 「愛は憎悪に打ち勝つことができるか」
講師 中野晃一さん(上智大学)
参加者 約140人

3月1日(金)

イエズス会岐部ホールで午前中は青年当事者(2人)と中野晃一さんによるパネルディスカッション。
午後はグループ別に分かち合いを行った。夜は交流会。

3月2日(土)

幼きイエス会ニコラ・バレ修道院で会議。グループでの分かち合いの報告、会議のまとめの後、派遣ミサ。
午後は希望者でネットワークミーティング(改憲、沖縄、死刑廃止、脱原発)を行った。

部落差別人権委員会

■定例委員会

日 時 2019年2月20日(水) 11:00-14:50
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 8人

報 告

1. 2018年度第6回事務局会議（2018年12月27日）
2. 2019年度第1回定例委員会（2019年1月25日）
3. その他
 - ・大阪教会管区部落差別人権活動センター（2月2日）
学習会「ハンセン病と絶対隔離と人権侵害」（講師 和泉眞蔵さん）の報告
 - ・第97回社会司教委員会（2月14日）
新たに社会司教委員に那覇教区のウェイン・バーント司教とさいたま教区の山野内倫昭司教が加わった。その他の担当変更なし。
 - ・ハンセン病家族訴訟について
「思いよ、届け！－問われているのは誰ですか－ハンセン病家族訴訟を支援する東京集会」を共催（3月2日、麴町教会ヨセフホール）

審 議

1. ハンセン病謝罪声明について
2月14日の社会司教委員会での指摘を受け、ワーキンググループで謝罪声明案修正を検討
2. 2019年度－2021年度中期事業計画について
 - ・合宿（京都教区）
候補日 ①5月23日－24日 ②6月7日－8日
 - ・シンポジウム（仙台教区）
テーマ「優生保護法による強制堕胎、不妊手術の被害」 候補日9月28日
 - ・全国会議
公開講演会を行う。講師候補4人。
 - ・出前研修
昨年と同じテーマで出前研修を提供
 - ・『いのちへのまなざし』『差別』の項の抜粋冊子は見積りを取り、具体化を進める。
 - ・中期（2019年度－2021年度）、2019年度のテーマを決定
3. 次期の部落差別人権委員会について
秘書の交代、新任の委員について確認した。

日本キリスト教連合会（日キ連）

■2018年度第4回常任委員会

日 時 2019年1月29日（火）16:10－17:25
場 所 日本キリスト教会館 会議室（東京・新宿区）
出席者 7人

報 告

1. 日本宗教連盟（日宗連）
12月以降特に活動はない。2月28日に理事会が開催される予定。
2. 東京都宗教連盟（都宗連）
 - ・定期理事会が1月25日に開催された。実務研究協議会の反省などが話し合われた。
 - ・定期理事会の前に、都神社本庁から新日本宗教団体連合会（新宗連）に当番教団の引き継ぎが行われ立ち会った。2021年1月－2022年12月までは日キ連が当番教団となるが、日キ連のどの教団が担うか

協議しておく必要がある。なお、ルーテル教会は 2020 年度－2022 年、日キ連の当番教団となるので両方は担えない。

- ・櫻井園郎法務顧問より、「バザーの売り上げに対する課税」を取り戻す作業について話があった。
- ・都の防災担当会議のアンケートは、都宗連全体では 4600 件余り配付され 1371 件の回答があった。キリスト教関係に絞れば、配付されたのは 35 件、回答は 12 件であった。
- ・次回の定期理事会は 3 月 22 日午後 4 時新宗連会館（東京・渋谷区）であるが、廣瀬 薫、滝田浩之両委員は欠席予定。浦野雄二師が欠席なら、道家紀一委員が出席する。

3. 事務局

1) 日キ連あての文書

- ・日本宣教ニュース NO. 14
- ・「仏教ライフ」129 号（仏教情報センター）
- ・「埼玉仏教」217 号 平成 31 年 1 月（埼玉県仏教会）

2) 事務局対応

- ・分担金未納 2 教会へ督促している。
- ・宗教法人審議会に日キ連より 2 人（廣瀬 薫委員、網中彰子 NCC 総幹事）を推薦した。
- ・キリスト新聞社の名刺広告に例年通り掲載した。16,100 円。

審 議

1. 次号会報について

石橋委員長が巻頭言を、戒能信生牧師（日本基督教団千代田教会、日本クリスチャンアカデミー主宰）が 7 月の講演会の内容を執筆することを確認した。

2. 2019 年度定期総会について

- 1) 日時の候補を、第 1 候補 4 月 23 日（火）、第 2 候補 4 月 22 日（月）、第 3 候補 4 月 24 日（水）とする。例年通り、昼前に常任委員会、参加議員の昼食を用意して、総会を行い、引き続き講演会を開催する。場所は、日本キリスト教会館（東京・新宿区）。
- 2) 講演者については、山川百合子さん（衆議院議員、日本アッセンブリーズ教団草加神召キリスト教会）を候補とする。石橋秀雄委員長の推薦。なお、欠席している委員にもメールにて諮る。
- 3) 議事内容については、次回委員会にて詰める。

次回日程 2018 年度第 5 回常任委員会 2019 年 3 月 12 日（火）13：30－15：00

日本キリスト教会館会議室（東京・新宿区）

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

■事務局会議

日 時 2019 年 3 月 8 日（金）9：00－13：00

場 所 日本カトリック会館 会議室 4

出席者 8 人

審 議

1. 取材対応について

司教協議会事務局広報課には日本における聖職者による子どもへの性虐待への対応について、今年に入ってマスコミ関係者から 4 件の取材申し込みがあった。日本のカトリック教会としての基本姿勢、方針

および対応の手順について広報課の責任者と検討を行った。

2. 2019年度の新体制について

各教会管区から1人、委員として選出する。また、定例委員会のほかに専門委員会を置く。専門委員については、定例委員会のなかで課題を検討したうえで決定する。

3. 今後のデスクとして準備すべき課題を整理する。

HIV/AIDS デスク

■第2回 HIV/AIDS デスク会議

日 時 2019年3月4日（月）15：30－17：00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 7人

報 告

1. 立教大学での講義

1月16日、平良委員のクラスでHIV/AIDSについてとデスクの啓発活動について話した。講義を聞いた感想に次のような内容が多かった。「今までも学校の授業で聞いていたが、“他人事”意識が強かった。今回は自分の事として受け止められた。」「HIVとAIDSの違いがはっきり分かったので周囲の人にも教えられる。」

2. ラ・サール中学校での講義

1月26日、函館ラ・サール中学校で、1学年毎に少しだけ内容を変えてHIV/AIDSやLGBTについて話した。「将来医療関連に進みたいので、今回の学びを生かしていきたい」という意識の高い反応があった。

3. 湯川教会（札幌教区）で信徒と函館地区中高生会に講話

1月27日のミサ後、HIV/AIDSデスクの啓発活動と、LGBTと人権について話した。その後、活発な意見交換ができた。「今まで気にしてこなかったが、これからは最新の知識を得て、周囲の人にも意識を広めていこう」という感想が多かった。

4. 新規サポーター登録と一般寄付金収入

「レッドリボンの啓発物を身につけて話題にする」というサポーター登録が1件あった。また、「啓発に役立ててください」という寄付があった。

5. 日本カトリック児童施設協会全国会議

大阪で5月末に開催される。配布資料の中にデスクの小冊子とミニカードを入れてもらうために、全国会議に出席する鮫島委員に小冊子など発送した。デスクの紹介文は修正して必要な部数を印刷して送る。

審 議

1. 沖縄からの要望について

デスクの啓発活動とLGBTについて函館で講演したと知った沖縄在住の人から、那覇にも話に来てほしいという打診があった。平良委員が行く日程で可能かどうか問い合わせしてみる。

2. デスク主催の講演会「性教育 どこまで教えるの？パート2」について

時間配分や役割分担などについて話し合った。まず、首都圏の学校や施設に3月末までに案内を出す。その後、4月中旬に再度送る。感想用紙を準備する。

3. HIV/AIDS デスク規約について

7月の社会司教委員会に審議事項として提出する。

4. デスクの中期総合計画とアクションプランについて

前年同様として作成し、次回のデスク会議で審議する。

5. ミニカード第5版の裏面について

6月の講演会までに完成させるため、次回のデスク会議まで試作についてメールで意見交換する。

次回日程 2019年5月20日(月) 15:30-17:00 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

5月会議予定

7日(火)	部落差別人権委員会定例委員会	日本カトリック会館
8日(水)	難民移住移動者委員会事務局会議	〃
8日(水)	難民移住移動者委員会定例委員会	〃
8日(水)	社会司教委員会事務局会議	〃
8日(水)	難民移住移動者委員会東京管区担当者会議	〃
8日(水)	諸宗教部門会議	〃
9日(木)	常任司教委員会	〃
13日(月)	難民移住移動者委員会人身取引問題に取り組む部会 (タリタクム日本)運営委員会	〃
20日(月)	典礼委員会定例会議	〃
20日(月)	第3回HIV/AIDSデスク会議	〃
21日(火)	『ゆるしの秘跡』儀式書改訂会議	〃
23日(木)	教皇訪日準備特別司教委員会	〃

<会報 2019年5月号 公文書>

正義と平和協議会会長談話「3・1独立運動100周年を迎えて」

Prot. no. SC-JP19-08

2019年3月1日

日本カトリック正義と平和協議会会長談話 「3・1独立運動100周年を迎えて」

今年の3月1日は、日本からの独立を求め朝鮮半島全土で人びとが立ち上がった3・1独立運動から100周年です。1919年3月1日、日本の植民地下ソウル・パゴダ公園で宗教指導者らを中心に独立宣言書が発せられ、数万人の市民がソウル市内を「独立万歳」の叫びを挙げながら行進しました。この動きは朝鮮半島全土に波及し、200万人の人たちが立ちあがったといわれます。

この3・1独立運動に象徴される朝鮮半島の人たちの植民地支配からの独立・解放への血のにじむ闘いと抵

抗の精神は連綿と受け継がれ、近年のキャンドル行動や南北平和に向けた運動にも引き継がれているといえるでしょう。

韓国司教協議会会長談話

ところで、韓国カトリック司教協議会会長を務めるキムヒジュン大司教は、2月20日に3・1運動100周年について「3・1運動の精神の完成は真の平和」というタイトルの談話を発表しました。そこでは「100年前に多くの宗教者が独立運動に参加した歴史的事実を、私たちは覚えています」としながらも「しかし、その歴史の現場でカトリック教会が自分のなすべき役割を果たさなかったことを告白します。...韓国カトリック教会は、時代の兆候を正しく見ないまま、民族の苦しみと痛みを無視し、捨ててしまった過ちを慚愧の思いで省察し反省します」とされます。独立宣言書の作成には、天道教（15人）、プロテスタント（16人）、仏教（2人）が参加しましたが、そこにカトリック者の名前はありませんでした。それは「朝鮮王朝後期における過酷な迫害を経験して、ようやく信仰の自由を得た韓国カトリック教会は、当時、困難で骨の折れる時期を過ごしました。それゆえ、外国の宣教師で構成される韓国カトリック指導部は、日帝の強制併合に伴う民族の苦しみと痛みについても、教会を維持して信者を保護しなければならないという政教分離政策を掲げ、解放を宣言しなければならぬ使命を無視したまま、信者の独立運動への参加を禁止し」たからであり、さらに「後には、信者に日本の侵略戦争に参加することや神社参拝を勧告することまでし」たと言われます。

しかしながらキム大司教は「私たちは、3・1運動の精神を受け継ぎ、お互いの相違が差別と排斥ではなく、対話の出発点となる世界で、戦争の不始末を越えて、真の懺悔と赦しとして和解をなす世界を作ろうとします」、「韓国カトリック教会は、過去を反省して、信仰の先祖たちに恥ずかしくない子孫となり、朝鮮半島に真の平和をもたらし、さらにアジアと世界の平和に貢献することができるように祈り、絶えず努力します」と強調します。

日本の責任

ひるがえって今年の3月1日は、私たち日本のカトリック教会にとっても、歴史を直視し、朝鮮半島を初めとするアジアの人々と平和をいかに築くのかを問い直すべき日でしょう。日本のカトリック教会は、植民地時代の韓国カトリック教会に大きく関与しましたし、日本の侵略戦争への協力を信者に促したことについても責任があります。さらに1945年に植民地から解放された後の朝鮮戦争と南北分断の根源にも、明治以来の日本の侵略政策という歴史があります。

現在また、政治において日韓政府の間は緊張していると言われますが、私たち日韓のカトリック者は、同じ平和の福音のもとに集うイエス・キリストの弟子・兄弟姉妹として、日本の過去の加害の歴史を見つめながら、文化・宗教など市民によるさまざまな交流を深めていくことがたいせつです。それが100年前に朝鮮独立運動に立ち上がった人々、そして現在、朝鮮半島と東アジアの平和を祈り願う人々に対して、私たちが今果たすべき応答ではないでしょうか。

普遍的呼びかけとしての3・1宣言書

3・1宣言は、次のように呼びかけます。

「日本は、朝鮮との開国の条約を丙子年（1876年）に結び、（朝鮮を自主独立の国にするという約束は守られず）そこに書かれた約束を破ってきた。しかし...わたしたちは、自分たち自身をはげまし、立派にしているとしていて、そのことを急いでいるので、ほかの人のことをあれこれ恨む暇はない。...日本の政治家たちのために、犠牲となってしまった、現在の不自然で道理にかなっていないあり方をもともどして、自然で合理的な政治のあり方にしようとするということである。

...ああ、いま目の前には、新たな世界が開かれようとしている。武力をもって人びとを押さえつける時代はもう終わりである。過去のすべての歴史のなかで、磨かれ、大切に育てられてきた人間を大切にすることは、

まさに新しい文明の希望の光として、人類の歴史を照らすことになる。新しい春が世界にめぐってきたのであり、すべてのものがよみがえるのである。酷く寒いなかで、息もせずに土の中に閉じ込めるといった時期もあるが、再び暖かな春風が、お互いをつなげていく時期がくることもある。いま、世の中は再び、そうした時代を開きつつある。そのような世界の変化の動きに合わせて進んでいこうとしているわたしたちは、そうであるからこそ、ためらうことなく自由のための権利を守り、生きる楽しみを受け入れよう。そして、われわれがすでにもっている、知恵や工夫の力を発揮して、広い世界にわたしたちの優れた民族的な個性を花開かせよう」(外村大・東京大学教授談)。

すなわちこの独立宣言書は、日本を非難断罪するためでなく、差別や民族の自己決定権を奪い取る植民地主義の克服という、より崇高な人類普遍の理想実現への呼びかけ・招きです。そしてこれは韓国・朝鮮の人びとのみならず、100年後の今を生きる世界のすべての人にとっても、記憶し、想起されるべき内容を含んでいます。

それゆえ、私たち日本のカトリック教会信徒も、韓国カトリック教会とともに、この「宣言書」のめざす地平を見つめ、国家よりも人類、またキリスト者として、東アジアと世界の平和と人間の尊厳を尊重し合っていく人間の歩みを前進させることを祈り求めましょう。

日本カトリック正義と平和協議会会長
勝谷太治司教

正義と平和協議会会長談話「東京電力福島第一原発の事故から8年がたって」

Prot. no. SC-JP19-09

2019年3月11日

日本カトリック正義と平和協議会会長談話 「東京電力福島第一原発の事故から8年がたって」

東京電力福島第一原発の事故が発生してから8年がたちました。10年に近い年月が過ぎ、この出来事が「歴史」になりつつあるように思います。

同時に、原発事故の結果が人々を痛めつける状況は、ますます深刻に進行しているようです。人間の内面の変化、その傷と癒やしは、ゆっくりとしか進まないようです。「自分の生きる柱が奪われた」「手足をもがれたようだ」と語る被災者からは「(原発事故の収束は)何も終わっていないし、何も始まっていない」「奪われた時間、止まったまま前に進まない時間を返してくれ」との声も聞こえてきます。

深まる原発事故の痛手

東京電力福島第一原発では、2号機で溶け落ちた核燃料(デブリ)の取り出し、廃炉までどれほどの時間がかかるかについて、いまだ目処もつかず、この事故現場は「寝ているライオン」のように、人々を絶えずリスクで脅かし続けるようです。

避難生活を余儀なくさせられている人はいまだ4万人を超えますが、避難指示区域の指示解除、区域外避

難者（いわゆる自主避難者）への住宅無償供与、賠償や和解交渉の打ち切りが進み、当事者の人々には困窮が広がっています。子どもの健康を守りたい一心で避難した先で、大きな経済的負担を抱えながら、子どもがいじめを受けたり、地域とのつながりも築けず、「帰りたい、帰れない」のはごまで精神を病み、自死を考えるほどの窮状にある母子世帯避難者もいます。

「除染」には、2016年末までで作業員は延べ3000万人、2兆円6250億円以上の費用が投入されましたが、「手抜き除染」があったこと、中間貯蔵施設に運び込まれるはずの2200万トンの汚染土が、フレコンバッグに詰められたまま市街地にまで放置されており、しかも8000Bq/kg以下であれば、その土を土木工事に「再利用」する方針が浮上したとも報道されています。

「人間の尊厳が奪われた」

放射線の危険についての認識の相違による、人々間の分断と亀裂も深刻です。被災地では、放射線被曝のリスクについて口にすることはタブーであるようです。そんな言葉を口にすれば、リスクを過剰に懸念して心苛まれる人が増えるし、風評被害を助長し、復興を邪魔することになると言われます。原発事故被災地で暮らす人々は、こうして被曝の危険に向き合って生きることに疲れています。放射能汚染を気にする親は、まるで「隠れキリシタン」のように、息を潜め、自分の信念を隠して生きることを余儀なくされていると言われます。

こうした分断の原因は、政府の帰還政策にあるでしょう。原発事故被災地が被曝地であると認知されることを忌避する在留者の意識をテコにして、政府は避難する人々の損害賠償・補償の打ち切り、原発事業の継続、帰還推進、復興を進めます。根本問題は、事故の責任者（政府）が、科学的に正確で人々も納得できる基準を明示せず、不安の残る基準（20mSv/y）で、人々に帰還政策を押しつけていることにありますが、その矛盾は、被害の差や保障の違いによる被災者同士の感情のもつれに転嫁されます。

政府の本意は、除染により避難指示解除、賠償・住宅などの支援は打ち切られたし、「避難」は終わった。「健康被害と原発事故は因果関係なし」「復興は進んでいる」「原発事故はたいした事故ではなかった」、そしてオリンピック開催に向けて「原発事故は終わった」さらに「何もなかった」としたいことにあるのでしょう。

しかし、低線量被曝被害の深刻さを危惧する人々や自主避難者などの心の葛藤を無視し、この人々を見捨てることになってはならないと思います。「帰らない人々はわがままな人たち」だとして、避難者を追い詰め、矛盾を押しつけてはならないと思います。被曝リスクが相対的に高い若年層に対しては、特別慎重な配慮と保養などのケアがなされるべきです。被曝リスクは被災者の自己責任ではなく、原発を推進した国と電力会社に責任があるのですから、政府は憲法に記される平和的生存権に基づき、人々が被曝を避ける権利を保障せねばなりません。私たちの原発被災者への支援のあり方も、そこから考えたいと思います。

ところで、この間、この国では、国家の信用と民主主義の基盤が崩される現実が露呈しています。報告されるべき公文書やデータが、隠蔽・改ざん・意図的削除され、それについての説明責任放棄・責任所在の不明確さ・口裏合わせなどが次々と報道されました。沖縄では、県知事選挙と県民投票で、基地反対の県民の意思がはっきりしたにもかかわらず、政府は力づくで軍事基地工事を続けます。また社会保障費は削りながら、軍事費は米国からの武器兵器購入のために毎年最高額を更新します。こうして、日本のカトリック教会もこれまで声を大にして守ってきた日本社会の平和と民主主義は、深刻な危機に陥っているといえるでしょう。

「国策」として推進されてきた原発は、安全性、廃棄物処理、人々の健康、平和、コスト、倫理などの面

から、エネルギー源としてはもはや破綻しているのは明らかです。それにもかかわらず、原発再稼働が画策され続けることの理由は、政府に核の軍事利用への目論見にあるからだとも疑われています。実際、核兵器と核の「平和利用」は表裏一体であり、技術的には線引きできないと言われます。原発が、情報隠蔽・買収・分断など、およそ民主主義とは相いれない手法で推進され、事故が起これば、声の小さい弱者を切り捨て、被害者の苦しみが無視されるのは、それが核兵器に象徴される経済力や軍事力という「力の政治」と癒着しているがゆえでしょう。

分裂のエネルギーから「聖霊」のエネルギーへ

教皇フランシスコは、今年四旬節メッセージ「被造物は、神の子たちの現れるのを切に待ち望んでいます」において、破壊をもたらす罪の力について次のように述べます。

「罪はあらゆる悪の根源であり、原初に現れたときから、神、他者、被造物とわたしたちとの交わり、何よりもまず人間のからだを通してのつながりであるその交わりを阻害してきたことはいまでもありません。神との交わりが絶たれば、園が荒れ野と化したように（創世記 3・17-18 参照）、人間と、そこで生きるよう人々が招かれている環境との間の調和的な関係も傷つけられます。罪は、人間に自分のことを被造物の神、絶対的な君主であるという考えを抱かせ、たとえ他者や被造物を傷つけても、創造主のみ旨のためではなく自分の利益のために被造物を利用するよう人間を仕向けます」。

「核エネルギー」とは「分裂」のエネルギーです。原子を結合させていたエネルギーを突如反転させることで、すべてを壊滅する力を得るものです。私たちは福島第一原発事故により「それを食べると、目が開け、神のように善悪を知るものとなる」（創世記 3・5）ことの結果である、巨大な分裂のすきまに浮かび上がった悪魔の顔を見たとも言えるかもしれません。

今年来日すると言われる教皇フランシスコは、核兵器廃止に前向きです。核兵器が「力の象徴ではなく、恥の象徴だと認識」すること（ICAN ベアトリス・フィンさん）、そして「核兵器は、必要悪ではなく、絶対悪」である（サーロー節子さん）との言葉は、原発にも言わねばならぬでしょう。

フランシスコ教皇は、同四旬節メッセージにおいて「ですから被造物は、『新しく創造された者』となった神の子たちが、今まさに現れることを切望しています。『キリストと結ばれる人はだれでも、新しく創造された者なのです。古いものは過ぎ去り、新しいものが生じた』（二コリント 5・17)。実に、神の子たちが現れば、被造物も新しい天と新しい地に向けて自らを開け放ち（黙示録 21・1 参照）、『過越を祝える』ようになります。復活祭への歩みは、過越の神秘の恵みの豊かさを余すことなく享受するために、悔い改め、回心、ゆるしを通してキリスト者としての顔と心を取り戻すようわたしたちを招いています」と述べます。

教皇のこうした展望を私たちも共有しましょう。そして私たちも、いのちを生み出す生態系を破壊する恐怖・威嚇・虚構の力である核エネルギーから「聖霊」のいのちのエネルギーへと転換すること、悔い改めとゆるしがもつ、その癒しの力をいただけるように原発事故 8 周年の今日、ご一緒に祈りましょう。

日本カトリック正義と平和協議会会長
勝谷太治司教

「福音宣教のための特別月間」に向けての司教団の呼びかけ

ともに喜びをもって福音を伝える教会へ

「福音宣教のための特別月間」(2019年10月)に向けての 司教団の呼びかけ

キリストにおいて兄弟姉妹である皆さんへ

はじめに

カトリック教会は、毎年10月の最後から2番目の主日を、「世界宣教の日」と定めています。教皇フランシスコは、今年の10月を、「福音宣教のための特別月間」とすることを宣言されましたⁱ。この特別月間は、今から100年前、悲劇的な大戦後の1919年に当時の教皇ベネディクト十五世が「諸国民への宣教」を強調した使徒的書簡『マキシムム・イルド』と関連しています。そこでは、「聖なる生活と善行を通して、主イエスをより広く告知し、イエスの愛を広めることこそが宣教活動の目的」ⁱⁱであることが説かれています。そこで、教皇フランシスコは、全世界の教会が「喜びを特徴とする福音宣教の新しい旅の段階」ⁱⁱⁱに向かっていくよう呼びかけています。

日本の教会は、教皇と福音宣教省の呼びかけ^{iv}に応じて、次に提示する事例を参考にしながら、創造的な取り組みを始めていきたいと思えます。

①福音宣教をする教会の魂

教皇フランシスコは『福音の喜び』の中で、聖霊降臨の出来事を思い起こし、聖霊こそが、「福音宣教をする教会の魂」^vであり、「聖霊の働きに対し恐れることなく自らを開いている福音宣教者」^{vi}となるために、日々、聖霊に祈ることを薦めておられます。

この度、「ともに喜びをもって福音を伝えるための祈り」を作りました。地元の観想修道会の兄弟姉妹の協力を願いつつ、全教区で、祈りによって宣教活動を支えていきましょう。

②イエスと出会い、ともに出向いていく

福音宣教の第一の動機、それはわたしたちが受けているイエスからの愛です^{vii}。イエスの愛を受け、その救いの喜びに生かされるために、わたしたちは、秘跡、とくにミサにおけるイエスとの人格的な出会いの恵みを大切にしましょう。また、聖書通読、みことばの分かち合い、黙想会、聖体礼拝、聖体訪問なども、そのための有益な助けです。

さらに、イエスとの人格的な出会いの喜びを、日常生活の中で神と隣人への愛として広げていくために^{viii}、わたしたちは出向いて^{ix}社会の福音化に奉仕します。今日の日本の文化や社会の中には、すでに福音的な芽生えもありますが、多くの人々を弱い立場に追いやり、抑圧、差別している現実もあります。キリストの力でこの芽生えを育て、全ての人を大切にする社会と文化に変革する福音の担い手になりましょう^x。

③殉教者や聖人の生き方に倣う

聖フランシスコ・ザビエルによって福音の種が蒔かれてから今日に至る歴史の中で、日本の教会は、日本26聖人殉教者をはじめ、聖トマス西と15殉教者、日本205福者殉教者、福者ペトロ岐部司祭と187殉教者、福者ユスト高山右近殉教者という数多くの模範を、「信仰の礎」としていただいています。

また、これらの殉教者の信仰を受け継ぎ、浦上四番崩れ(1867年)に端を発する明治初期のさらなる迫害によって、西日本の22か所に流配され、信教の自由のために命をささげた人々もいました。彼らの中で、津

和野の証し人 37 名の列福に向けた動きも始まっています。

また、第二次世界大戦前後の困難の中で、宣教のために力を尽くした聖マキシミリアノ・マリア・コルベ司祭、尊者であるチマッチ司祭や北原怜子さんの生き方は勇気を与えています。日本の教会にとって、彼らの信仰の模範は、弱い人間を支える神のいつくしみと力を示す優れた証しです。

このような列聖・列福された聖人や殉教者、そして尊者の他に、とりわけ 250 年にも及ぶ禁教時代に互いに支え合って信仰を伝えた名もなき先達の信仰にならい、彼らをわたしたちの宣教活動の模範と励みといたしましょう。

④「諸国民の宣教」に関する研究や養成

第二バチカン公会議後の文書や教皇パウロ六世の使徒的書簡『福音宣教』（1975 年）の精神を土台にして、かつて、日本の教会で行われた「福音宣教推進全国会議（NICE）Ⅰ（1987 年）・Ⅱ（1993 年）」の提言を再読し、それ以降の宣教活動のあり方を振り返ることも有益です。

同時に、わたしたちが現在、置かれている文化、歴史、社会などの背景を考慮しながら、新しい視点で、日本の人々にキリスト教の救いの意味をどのように解き明かすことができるのかについて、ともに考え、分かち合いましょう。

また、司祭や修道者の召命を促進し、信徒の宣教者、カテキスタ、教会学校のリーダーなどの養成にも力を注ぎつつ、「一人ひとりが宣教者である」という意識を深めましょう。

⑤宣教活動に従事するキリスト者の支援や国内外の災害復興支援

宣教のために助け合った初代教会の信者たちの模範（使徒言行録 2・43-47）を思い起こしながら、世界の教会とともに、国境や地域を越えて宣教活動に従事するキリスト者を、祈りや献金などによって支援しましょう。「日本カトリック信徒宣教者会」の活動への支援、また「世界宣教の日」、「宣教地召命促進の日」、「世界こども助け合いの日」などに毎年行われている祈りや献金は、教皇庁宣教事業を支える手段となっています。

また、日本の教会全体を挙げて取り組んできた、東日本大震災やその他の自然災害からの復興支援と被災者への祈りを、これからも続けてまいりましょう。

結び

教皇フランシスコは 2019 年 11 月に日本を訪問する意向を示されています。わたしたちは、教皇の訪日を日本の教会に向けられた「神の恵みの風」とうけとめ、「全世界に行って…福音をのべ伝えなさい」（マルコ 16・15）というキリストの呼びかけに答えて、「新たな熱意、手段、表現をもって」、絶えず全力で福音宣教に取り組む決意を新たにしたいと思います。

ともに喜びをもって福音を伝えるための祈り

喜びの源である神よ、
あなたは、御子キリストを遣わし、
その受難と復活を通して、救いに導く喜びの福音を
この世にもたらしてくださいました。
また、あなたは、キリストの後に従う働き手を通して、
諸国の民に福音を告げ知らせ、どんな逆境にあっても、
キリストを信じる人々の喜びを支えてくださいました。
さまざまな困難に直面している現代社会の中で、
人々の救いに奉仕する教会を顧みてください。
キリストの救いの喜びを

新たな熱意、手段、表現をもって伝えることができるよう、
わたしたちを聖霊によって強めてください。
わたしたちの主イエス・キリストによって。アーメン。

2019年3月17日
日本カトリック司教協議会

-
- i 「世界における宣教活動に関する使徒的書簡『マキシムム・イルド』発布 100 周年に向けた教皇フランシスコの書簡」(2017年10月22日)
 - ii 同上
 - iii 教皇フランシスコ使徒的勸告『福音の喜び』1 (カトリック中央協議会、2014年)
 - iv 教皇庁福音宣教省の書簡 (Prot. N. 4364/17)
 - v 『福音の喜び』261
 - vi 『福音の喜び』259
 - vii 『福音の喜び』264
 - viii 『福音の喜び』262
 - ix 『福音の喜び』24
 - x 日本カトリック司教団「日本の教会の基本方針と優先課題」基本方針2 (1984年6月22日)

新刊書籍案内

※ 「ミサ・洗礼・堅信—教皇講話集」 教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2019年5月号 (通巻568号)
発行日 2019年4月20日
発行 宗教法人カトリック中央協議会 <https://www.cbcj.catholic.jp>
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457